

◎新潟県告示第1089号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局湯沢砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年10月28日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（三次元点群測量 UAVレーザ測量）
- 2 作業期間 令和4年10月17日から令和5年3月3日まで
- 3 作業地域 新潟県長岡市山古志竹沢地区、十日町市中里下山地区、中魚沼郡津南町中深見地区